

午前10時32分開会

○飯島委員長 おはようございます。ただいまから福祉施設整備特別委員会を開会します。欠席届が出ております。子ども総務課長事務取扱参事が幼稚園・こども園PTA会長会に出席、また学務課長が母親の通院介助のために欠席です。以上です。

それでは、お手元に本日の日程をお配りしております。日程に沿って進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。

それでは、日程1、報告事項、保健福祉部1、精神障害者就労継続支援施設の開設について、執行機関から（「ご挨拶をすみません」と呼ぶ者あり）あ、そうだ。失礼しました。（「新任理事者の……」と呼ぶ者あり）そうだ、忘れてた。

本年度初めての特別委員会ですので、理事の方もかわっている方がいらっしゃいますので、その紹介からお願いしたいと思います。

それでは、保健福祉部のほうからお願いします。（発言する者あり）じゃあ、はい、どうぞどうぞ、お好きなように。

○七澤福祉総務課長 福祉総務課長を拝命しました七澤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○湯浅障害者福祉課長 障害者福祉課長を拝命いたしました湯浅と申します。よろしくお願い致します。

○飯島委員長 はい。よろしく。

○清水政策経営部長 政策経営部長、清水でございます。よろしくお願い致します。

○村木教育担当部長 教育担当部長、村木です。よろしくお願い致します。

○恩田コミュニティ総務課長 4月1日からコミュニティ総務課長を拝命しております、恩田と申します。よろしくお願い致します。

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。委員のほうも、じゃあ名前だけ。（「関係あるのかな」「かわってないでしょう」と呼ぶ者あり）いや、だって、こちらに対して、新しい方に対して。いいですか。では、それは、委員のほうの紹介は省略させていただきます。

それでは、お手元の議事日程に沿って始めさせていただきたいと思います。

保健福祉部の（1）精神障害者就労継続支援施設の開設について、執行機関から説明をお願いします。

○湯浅障害者福祉課長 それでは、お手元の資料につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。まず、保健福祉部資料をご確認ください。

精神障害者就労継続支援施設の開設についてご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、予算の概要109ページに記載がございます事業でございます。こちらを活用した精神障害者就労継続支援施設B型の施設が開設されたということのご報告でございます。

対象者でございます。精神障害、発達障害のある方。

実施場所でございますが、千代田区神田錦町1-14-13、ランドプールカンダテラス2階、およそ約100.94平米の場所でございます。

事業内容です。コーヒー豆の焙煎所の業務を、障害者の方の就労を目指すための訓練として、精神障害者就労継続支援B型の施設を運営するものでございます。

利用定員です。およそ20名を予定しております。

事業開始予定でございますが、平成30年7月2日月曜日午前10時を開所としております。

区では、補助金などの家賃を助成するとともに、東京都の包括補助事業により、定員などに応じた補助の助成をすることでございます。

そして地域へのご説明ですけれども、5月に近隣の町会長並びに連合町会長にご説明いたしまして、6月の神田公園出張所の町会長会議に改めてご報告する予定です。

また、6月20日号の広報に開設の掲載をいたします。

続いて、概要をご説明させていただきます。1枚おめくりください。

こちらが就労継続支援B型の施設の利用者の募集案内のチラシでございます。一般企業で働くにはまだ至らないですけれども、これから就職や社会参加を目指したい方へ、コーヒーを通じて就労へのステップを支援しますというようなチラシでございます。

裏面をご確認ください。こちらが業務内容と1日の作業の流れ、ご利用までの流れなどにつきまして掲載されているものでございます。

続きまして、もう1枚目、3枚目をご確認ください。就労継続支援B型の事業所というのはどういったものかということをご説明したチラシでございます。

まず、施設の目的ですけれども、主に千代田区にお住まいの精神障害・発達障害のある方のうち、将来就職したいが今はまだ不安のある方が、働く経験を積み必要なスキルを身につけるために訓練する福祉施設でございます。

訓練の内容です。これは利用される方によって変わりますけれども、週3日～5日、1日2.5時間～5時間程度、昼休憩につきましては、こちらは一律1時間、皆様通所いただきまして、業務に従事していただきます。4名の職業指導員がコーヒーの焙煎業務、こちらは欠陥豆の除去や袋詰め等でございます。を障害特性に配慮しながら丁寧に指導するという内容でございます。

また、支援内容ですけれども、専任のスタッフが利用される方の就労スキルや障害特性を踏まえて個別支援計画を作成いたします。定期的に利用者スタッフで個別に面談なども行いまして、計画に沿って適切に訓練できているか確認をしていきます。また、睡眠時間や服薬など、生活面の相談もお受けする予定でございます。

こちらの商品なんですけれども、オフィスコーヒーや飲食店向けなど、主に企業に向けてコーヒー豆を販売する予定です。事業所でも持ち帰りコーヒーを販売し、地域の方に気軽に立ち寄っていただける開かれた福祉作業所にしたいというような今後の目標というものでございます。

続きまして裏面をご確認ください。こういった売り上げの中からこちらに通われる方の工賃を支払うような内容となっております。売り上げから必要経費を差し引いた額はすべて工賃の原資となりまして、利用者の方に分配されます。福祉作業所としての収入は利用人数に応じて国や自治体から事業所に補助されるという内容です。

工賃アップの取り組みですけれども、質の良い製品をつくって売り上げが伸びれば、工賃に必然的に反映されるというものでございます。アップすれば利用者の働くモチベーシ

ョンというのもまた上がってくるところでございまして、全国の工賃の平均なんですけれども、約1.5万円ほどとなっておりますけれども、こちらの事業所では月3万円を目標にしているところでございます。

簡単ではございますが、私からのご説明は以上です。

○飯島委員長 説明が終わりましたが、これは新年度の予算で8,751万の予算がついているものがこれに該当するというところでよろしいんですか。はい。

じゃあ、委員からの質疑を受けたいと思います。どなたか。

○寺沢委員 利用定員20名となっておりますね。見通しというのは大体主に区民対象ということで、どんなふうにお考え、あるいはそろそろそういった方たち、こう、何と申しますかね、わかっているというか、どんな状況なんですか。

○湯浅障害者福祉課長 利用定員の20名なんですけれども、15名ほどが千代田区民の方を対象、残り5名の方は区外の方というのは大まかなところで、こちらにつきましてはご相談をしているところでございます。また、定員は20名ですけれども、登録される方というのはそれ以上のところも予測してございまして、作業によってお時間が違ったりですとか、週3日から5日というようなところで、毎日作業に通所できる方もいらっしゃいませんので、そういったところでは定員よりももう少し登録が多くなる見込みで考えております。

○飯島委員長 ほかに。

○大串委員 今、寺沢委員が質問されたところなんですけど、千代田区で、そうするとその対象となる方ですよね。いわゆる精神障害の方が何名で発達障害の方が大体何名ぐらいいて、そのうちこのコーヒの作業所で作業できそうな方というのは把握されているんでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 すみません。今、精神障害の手帳をお持ちの方ですとか、発達障害の方というのも記録上、今ちょっと数値、私持ち合わせてございませぬけれども、それ以外の中でも、いわゆるひきこもりでちょっと部屋に閉じこもっている方ですとか、そういったところも対象にしているところがございまして、そういった中ではこれまで記録にあるところの手帳の登録者ではなく、新たにまたこういったところで仕事をするための訓練をしたいというような方も見込んでいるところでございます。

○大串委員 せっかくいいそういう作業所ができるんですから、こういうのが今度できるんですよということで、団体さんとか、そういったところに赴いて、やっぱりきちんと説明をしてあげることが大事なんじゃないかと思えます。支援者の方と障害者の方とのつながりが大事ですから、ただ、広報してさあ手を挙げて下さいよというんではなくて、事前にそういったことも必要なんじゃないかと。区のほうとしては、それはもう十分把握して、大体の見込みを織り込んで区内の方で15名ということにさせていただければいいと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 そういったところでは関係団体ですとか、広く周知をするための方策というのは、こちらの一般社団法人ビーンズ等含め、区のほうでもしっかりと啓発していきたいと考えてございます。

○飯島委員長 はい。よろしいですか。

ほかに。

○大坂委員 これ、すばらしい取り組みだと思うんですけども、一番最後のページに工賃アップの取り組みということが記載されていまして、工賃が全国平均で1万5,000円程度のところを月で3万円を目標にしていくと。それがモチベーションのアップにもつながるといところで非常にすばらしい取り組みだとは思いますが、当然コーヒー豆の販売が進んでいかなければそれが実現できないといところになってくると思うんですけども、実際、我々視察に行ったときおいしいコーヒーを飲ませていただいて、味はすごくよかったなという印象を持っているんですけども、その点について、売り上げを拡大していくといところについて、区で何かサポートをできるようなこととか、今考えていることとかもしあればお聞かせください。

○湯浅障害者福祉課長 こちらで、今、一般社団法人ビーンズが考えているところが、大手町ですとか丸の内ですとか、そういったところの大手企業で障害者の雇用が進んでいるようなところを営業していきたいといところで考えております。その中で、区としても商工連ですとか、いろいろな団体と関係があるところもございますので、そういった中で、区のほうでもしっかりと啓発をして応援していきたいというように考えてございます。

○大坂委員 なかなか区としてできることといのは限られているとは思いますが、一つは広報活動といのが一番大きなところになると思うので、広報千代田に載せるのはもちろんのこと、事業所が神田公園地区にありますので、そこの出張所と連携をするとか、そういった部分を含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○飯島委員長 ほかに。

○岩田副委員長 今、大坂委員が区として何か手助けみたいなようなお話がありましたけども、例えばここを、お店をやるに当たって借りるわけですよ、ここを。例えば家賃補助とかそういうものはあるんでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 こちらにつきましては、補助金の要綱を定めまして、賃貸物件に関する家賃につきましては区のほうでも補助していくところでございます。

○岩田副委員長 すみません。その家賃はお幾らで、補助はお幾らでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 家賃につきましては70万円程度で、区の補助ですけども、10分の9の額として上限を60万円ということで設定をしております。

○飯島委員長 そうすると、当初予算の8,751万の内訳といのはどういうことになっているんでしょうか。63万といふこと、月。補助をするのは。

○岩田副委員長 60万を上限。

○飯島委員長 60万といふこと。

○湯浅障害者福祉課長 すみません。ちょっと今資料がすぐに出てきませんので、しばらくお時間をいただけますでしょうか。

○飯島委員長 はい。わかりました。

ほかに。

○たかざわ委員 先ほどご説明の中で、全国平均1万5,000円を3万円程度まで引き上げたいといふ、目標という形で語られたんだと思うんですけども、その中の説明で、必要経費を省いて残りを賃金に充てるというようなお話もあったかと思うんですが、1万5,000円といふのは、もちろん就業時間によって違うんでしょうが、スタートの賃金と考

えてよろしいですか。

○飯島委員長 担当課長。まあ、工賃ですよ。

○湯浅障害者福祉課長 スタートの賃金というところですが、全国平均が月1.5万円程度ということですので、やはり当初はもし営業利益が上がらない場合は、一定の金額をちょっと工賃としてお支払いできない可能性もございますので、そこはちょっとコーヒーの製品の営業にもちょっと出てくるかなというように考えておりますが、基本的には月平均を下回らない程度で事業所のほうでは見込んでいるというふうに考えてございます。

○飯島委員長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、場合によっては週2時間働いても賃金が出ないというようなこともあり得るというふうに考えていいですか。

○湯浅障害者福祉課長 こちらの週5日でフルに働くと5時間となっております。これぐらいフルに働いていただければ月平均は超えるという見込みですけれども、やはり週に何回お働きになれるか、何時間働けるかというところで工賃は歩合制で決まってくるので、そういったところでは通所の内容にもよってくるのかなというように考えてございます。

○たかざわ委員 当然スキルを身につけるために来るわけですから、そんな多い工賃というのは出せないとは思うんですね。ただ、週2時間やってどれぐらいになるのか。最低の何というんでしょうかね、工賃というのは決められない。その辺を教えていただきたい。

（「休憩……」と呼ぶ者あり）

○飯島委員長 はい。じゃあ、ちょっと休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時56分再開

○飯島委員長 再開します。

答弁からお願いします。（発言する者あり）担当課長。（発言する者あり）えっ。あ、予算のほうからね、予算の内訳からお話しします。

○湯浅障害者福祉課長 すみません、障害者福祉課長です。

先ほど予算のご質問がございましたけれども、8,751万円の内訳ですが、ちょっと細かい数字が持ち合わせてございませませんが、予算上、開設準備経費補助のほうで3,204万2,300円、運営経費補助が5,546万7,500円というところでございます。

○飯島委員長 たかざわ委員の質問に対してお答え。工賃はどうかということ、保障できるのかというご質問でしたが。

○たかざわ委員 要するにゼロ支給のときもあり得るんですかということなんだけど、そうならないように準備しますという、そういうことができれば納得できますよという話。

○飯島委員長 担当課長。

○湯浅障害者福祉課長 大変失礼いたしました。実際通われる中で通所されれば、その分に見合いの賃金というのは発生いたしますので、できるだけゼロということはないように、またできるだけ1.5万円という平均に近づけられるように、区のほうでもこちらのほうをしっかりと支援していきたいと考えてございます。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 それで、受け入れる側の事業所の職員体制というのは、スタート当初どのくらいになるんですか。

○湯浅障害者福祉課長 およそ7名程度を予定してございます。

○飯島委員長 その内訳というか、どういう方が何名という、そこはわかりますか。

○湯浅障害者福祉課長 すみません。ちょっと資料を探すお時間をいただきたいと思います。大変申しわけございません。

○飯島委員長 それでは、そのほかに質問ありますか。（発言する者あり）でも、途中で、（発言する者あり）もったいない。（「ちょっと休憩していただければ」「そのほうがいい」と呼ぶ者あり）そう。

じゃあ、休憩します。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○飯島委員長 再開します。

担当課長。

○湯浅障害者福祉課長 現場の責任者として施設長をまず置きまして、それから指導責任者、サービス管理責任者、職業指導員など、また目標工賃達成指導員などを含めて、およそ7名程度予定をしてございます。

○飯島委員長 何かの資格があるとか、そういうことは特に含んでないんですか。

○湯浅障害者福祉課長 現場責任者のこの施設長は——あ、失礼いたしました。サービス管理責任者につきましては、こちらはたしか資格を要していたと。都のほうの申請があったと思います。（「資格じゃなくて研修」「開設できないんですよ、資格がないと」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。東京都の研修を受けて、こちらは認定されるというところでございます。

○飯島委員長 はい。もう、ほかに実績があるというか、この前、見学に行った事業者の方なので、実績はあるということですね。

○岩田副委員長 関連で。

○飯島委員長 副委員長。

○岩田副委員長 例えばぐあいが悪くなった人のための看護師さんとか、そういう方とかはその内訳には入っていないんでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 看護師を職員として置く予定は、今のところございません。

○飯島委員長 あ、ないということですか。

○湯浅障害者福祉課長 はい。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 走りながら体制を整えているところというふうには思いますが、7月ということであと1カ月なので、そういった何というんですか、精神福祉士がいてとかいうのは、やはり説明ができるようになっていっているといいなというふうに思いますが、精神障害に関してはかなり年々区内事業所もふえてきているんですよね。それで、それももしかすると把握されていないかもしれないんですけども、恐らく私もちょっと、A型という一般的な何ですか、最低賃金以上、B型という就労訓練的なもの。で、千代田区にはジョブ・サポート、就労支援センターが3階にありますけれども、そのほかに精神障害者の支援的な事業所が結構ふえてきているんですよね。で、そのところとのネットワーク交流とか、ここの何というか、位置づけとか、ややセンター的な位置づけを担うのであるとか、そう

いうふうなこういうかわりは、ちょっと、こう、俯瞰したところで、そういった位置づけがあるのかなのかこれからなのか、そういった全体把握のところ、把握されていないならされていないでもいいんですけれども、ちょっとそこは知っておきたいんですけど。

（「委員長、すみません、ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり）

○飯島委員長 ちょっと休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時06分再開

○飯島委員長 再開します。

担当課長、答弁からお願いします。

○湯浅障害者福祉課長 まず、今回の精神障害者の方を対象とした就労継続支援施設なんですけれども、こちら区民の方を対象として、それが区内にあるということで、こちらにつきましては、これまでになかった施設ということで区のほうも援助をするというようなところで体制を整えているところがございます。また、そういった就労継続支援施設ですとか、そういった施設の中でのネットワークですとか、そういう把握なんですけれども、こちらにつきましては、次のご報告させていただくよろず総合相談業務のほうで、そういった中身につきまして考えてございますので、後ほどご報告をさせていただきたいと思えます。

○飯島委員長 よろしいでしょうか。

○小枝委員 はい。

○飯島委員長 それでは、ちょっと私のほうから一ついいでしょうか。

今のジョブ・サポートは知的の方を対象としたB型だと思わんですけれども、これ、利用するときには利用料というのを払うわけですよ、障害者の方が。その利用料というのは、今、ジョブ・サポートの中では払っている人、幾ら払っている人が何人いるというのはわかりますか。

○湯浅障害者福祉課長 すみません。ちょっとその数字、今持ち合わせてございません。大変申しわけございません。

○飯島委員長 まあ、工賃の問題がありますけれども、やっぱり工賃を得られたとしても利用料のほうが多くなっちゃうというような場合、それは総合支援法で利用料を払うわけでしょう、利用者は。（発言する者あり）現状としてはジョブ・サポート利用者の中には負担をしている人というのはいない、いる。わからない。

○湯浅障害者福祉課長 すみません。ちょっとお一人お一人の状況を今把握できておりませんので、今現状ですとわからないという回答になります。

○飯島委員長 はい。じゃあ、ほかに質問ありますか。

○岩田副委員長 これ、場所が2階なんですけれども、ここはいろいろ営業をかけて企業に豆を買ってもらうということなんですけれども、ここで買うこともできるんでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 こちらで小売という形もとれるようになっております。

○岩田副委員長 その際に、2階ですから、やっぱりお客さんを呼び込むために、2階って入りづらいじゃないですか。そのためにはやっぱり1階で何かしらの宣伝をしないとなかなか入ってこないと思うんですね。なので、そういう今後のそういう何か努力みたいなのをさせていただければと思います。

○飯島委員長 それは事業者の範囲……

○岩田副委員長 そうですね。そうですね。

○飯島委員長 だと思いますから、区が答えることではないと思いますが、（発言する者あり）そのようなアドバイスとかお願いとかというのは、していただけますか。

○湯浅障害者福祉課長 町会長の地域の方たちにご説明するときに、区がコーヒーショップを支援するのかというふうに見られないように、また地域の近隣のところにもコーヒー屋さんとかがございますので、余り盛大にということは、地域の方とご相談しながら、そういうところはうまくできるように考えていきたいと思っております。

○飯島委員長 はい。ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 それでは、保健福祉部の（2）番、障害者よろず総合相談業務の公募型プロポーザル方式による提案者の募集について、執行機関から説明を求めます。

○湯浅障害者福祉課長 それでは、私からお手元の資料につきましてご説明をさせていただきます。保健福祉部資料2をごらんください。

こちらにつきまして、予算に応じた事業でございます。障害者よろず相談業務要求水準書のご説明につきまして、概要を私のほうからご説明いたします。

まず1番、対象者でございます。主に千代田区在住の障害等のある方、こちらにつきましては手帳を所持していない発達障害、また難病の方を含む障害児及び障害者並びにその家族及び関係者の方を予定してございます。

実施場所でございます。千代田区一ツ橋1-1-1、パレスサイドビルの1階、こちらおよそ約135.93平米を予定しております。

業務内容です。総合的・専門的な相談・支援の実施。

障害者等サービスに関する情報の収集と適切・的確な情報提供。

そして「居場所」の提供。

地域の相談支援体制の強化の取り組み。

地域移行・地域定着促進への取り組み。

権利擁護・虐待の防止。

そして、これら業務を実施するための実施環境の整備というような内容となっております。

事業者選定の方法及びスケジュールです。既に5月1日にこちらは公募の公表を行いまして、要求水準説明書の交付を開始しております。5月11日の金曜日に要求水準に関する質問の受付期限を設けまして、5月15日、こちらに対する質問への回答を行い、5月18日の金曜日に参加申込書の提出期限といたしました。

今後につきましては、提案事業者の選定、こちらは書面審査といたしますけれども、この選定の結果の通知と提案書の提出の要請をするところでございます。提案書の提出期限といたしましては6月15日の金曜日を予定してございます。

事業の開始予定ですが、平成30年9月3日の月曜日午前9時から。提案いただきました事業者は、1者のご提案をいただいたところでございます。

簡単ではございますけれども、ご説明は以上です。

○飯島委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。



○小枝委員 1者の申し込みがあったということで、そこで決まっていきそうな雲行きに見えるんですけども、先ほどの質問の続きで言うと、私がお聞きしたのは、日ごろから精神障害の施設がふえ、位置づけもまだ、何というんですかね、障害者自立支援法で3障害一緒になって、工賃の9割か、ちょっとその辺の仕組みは詳しくないですけども、サポートすると一般就労できるとか、いろいろな可能性が出てきたといういいこともあると思うんですけど、ちょっと行政側の絡みで把握したり、受け入れたり、相談に乗ったりというのは非常に困難だということをおっしゃっていただいているので、それが全体の状況が把握できる状況にあるのか、するとすればどこがやるのかというふうなところは聞いてみたいと思っていたところに先ほどの報告だったものですから、このところでお答えくださるというのであればぜひお願いします。

○湯浅障害者福祉課長 こちらの業務の中で地域の相談支援体制の強化の取り組みということで、この中で区内の相談支援事業者の相談スキルを向上させるための専門的な支援や助言の提供をするとともに、区内の障害支援に関する課題整理ですとか、地域ネットワークの確立、地域の見守り支援力を向上するための地域ケア会議等の開催、そういったところでこちらを基幹相談という形に位置づけまして、こちらを拠点としてそういったところの支援体制を強化していくということと、地域の意向、地域定着促進への取り組みの中で、障害者支援施設ですとか精神科病院など、地域移行に向けた普及啓発などもしていくというようなところを考えてございます。

○小枝委員 事業者ネットワークというのは、現在はあるんですか。ないとすれば数は把握しているんですか。把握していないとすればどういうふうにネットワークを構築していくのか。介護保険だったら事業者交流会とかいろいろな形でかかわっているから、相互にあそこにもこういうのがあるよねという情報があると思うんですけども、その現段階がどういう段階で、ことし1年間でどこまでそこを見通しているのかお聞かせください。

○湯浅障害者福祉課長 全ての数を把握しているというところではございませんけれども……

○小枝委員 まだね。

○湯浅障害者福祉課長 いろいろと、東京都でも登録制度ですとか、いろいろな福祉施設の中でこういう施設がありますというところの数は、その登録されている数というのは把握はできるかと思えます。それ以上に新たに始めたりですとか、どこにも登録されずに事業を営んでいるですとか、そういったところはもしかするとあるかもしれませんが、そういったところも含めて、地域の中にこちらのよろず相談業務を行う事業者が浸透していったら、そういったところまで把握できるような形でできればというのが理想的なところかなと考えております。

○小枝委員 民間のエキスパートの拠点がこのところでは私もいいことだとは思いますが、行政のほうとしての登録状況であるとか、地理的なここにあるよという把握がこれからはもっと把握できることに関しては、民間に全部移行してしまうんじゃないかと、行政としても地域状況というのはやっぱり把握してないといけないというところはまず出発点だろうと思うので、そこはちょっと、理想の、見ているところがちょっと違う、ずれているというか、言葉の行き違いかもしれませんが、民間ができることはよい、でも行政として把握する。この、仮に事業者ネットワークができてくるとすれば、そこにも

やはり行政もかかわって、介護保険の例を出したんですけれども、介護保険はもう10年もかけて積み上げてきていますけど、精神保健のほうはやっぱりまだ未発達というか、手探りだと思うのですね。だから決して攻撃している質問ではなくて、どういうふうにやっていったらいいのかというところが、今スタートラインできっちりと行政の責任、かかわり、把握に対する自覚を持っていただけたほうがいいんじゃないかと思いますけれども。

○飯島委員長 そうですね。丸投げと言われたいようによすね。

○小枝委員 そうそうそう。

○飯島委員長 担当部長。

○歌川保健福祉部長 今回のこの事業を民間がというんじゃなくて、これは区の事業として業務委託ということですので、あくまで区の事業としてやらせていただきます。今のご指摘にあった、地域の資源、いわゆるいろいろな障害者の関係の事業所の把握というのももちろん行政としてはしておりますけれども、それがトータルとして、何ですかね、断片的になってしまっているのではないかというのは、はっきり申し上げて、反省として今私も、反省というか、課題として認識しているところです。それ、区内に限らず周辺も含めて、どういう事業所があって、先ほど申し上げたとおり、事業所の得手不得手もあるでしょうから、そういうものをしっかり把握をして、それをきちんと必要な方にお伝えできるということを行政として責任を持ってやらなければいけないという認識を持ってございまして、それゆえにやはり基幹相談となるような、精神に障害のある方が非常にふえていますので、こういういわゆる今回、千代田区でいうよろず相談的なものが必要だということで、今年度このような事業を開始するための予算をご認定いただいて、今スタートしているということですので、委員のご質問の認識は持ってございますし、ご指摘にあったとおり、そこが今までの千代田区の障害者福祉に欠けていたところだという課題認識のもとで今取り組んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

で、今回、今募集していて、1者しか提案がないんですけれども、やはりこの取り組みをするというふうに障害者の支援協議会でお話ししたときにも、実は支援協議会の委員さんの中からも、いきなりこれ、できるのと。こういう事業者がいるのという声が上がったくらい、恐らくどなたが考えても難しい事業なんだろうと思います。今回いただいた提案者も、どういう提案をしてくるか、私どもの要求水準は示しておりますけれども、これをどのように理解して、具体的に、今、小枝委員のほうからご質問があったネットワークも含めて、どこまで千代田の現状を把握した事業者であり、それに基づいた提案をしてくるかというのは、ちょっとまだ提案を見てもないかわかりません。で、その提案が余りにもレベル、要求に沿えない、足らないということであれば、1者の応募であっても、今回は残念ながら採用できませんでしたということも覚悟しなければいけないかなというふうに思っている次第ですが、そのようなことがないように、一定の水準の提案があれば、今度はこの事業者と一緒にきちんと話し合いながら、区としての役割、当然責任を持ってやるわけですから、この事業者さんたちに区に足りない部分を何をやっていただくかということをしっかり話し合っって契約をして事業をスタートさせたいと。ただ、いきなり難しい事業であることはもう再三申し上げているとおりなので、いきなり100点にはならないと思いますけれども、まずは70点を目指して、課題の認識をした上で、一つ一つその課題を解決していくということで、3年程度かけて千代田区にこれがあるから安心だねと。今

の高齢者でいうあんしんセンターのような位置づけだったねというふうに言われるようにしたいというふうを考えているところですので、いろいろ課題について、また足りないことについて、ご指摘をいただき、またご協力、ご支援いただけるとありがたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 今、7割程度もう私の質問の返事はいただけたかなというふうに思っているんですけど、結局これ、手を挙げた方が1者。で、中身を見ると、やはりかなりハードルが高いかなというふうに受けとめました。24時間体制、平日の窓口は9時～5時ですけども、常に携帯電話などで24時間365日の対応というのは、今、かがやきでやっている相談業務と同じですよ。ということは、やっぱり、結構ハードルは高いかなというふうに思いました。

それで、その1者というところで、これで評価するための評価基準というのが7ページ以降ありますよね。で、満点が150点というふうになっているんですけども、部長のほうから今7割程度クリアすればというお話がありましたけど、やっぱり1者だからといって、余りにも点数が低いところに任せるとするのは、区の事業としてやはりどうかなという思いもありますので、7割、8割、1者であってもこの評価基準に耐えられるような事業者であるというところをしっかりと見定めていただきたいと思います。

それで、そのプロポーザルの選定委員の人数と、それから役割といいますか、どんな方がしっかりこれを評価するのか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○湯浅障害者福祉課長 障害者よろず相談業務に伴いますプロポーザル委員会なんですけれども、委員長につきましては保健福祉部長が務めることとなっております。それから委員ですけれども、福祉総務課長、障害者福祉課長、健康推進課長、児童・家庭支援センター所長と。それから障害福祉についての学識を有する学識経験者の方ということで6名となっております。

○飯島委員長 当事者の方の声というのは、そこで酌み上げられるんですか。

○寺沢委員 公募……

○飯島委員長 担当課長。

○湯浅障害者福祉課長 この委員の構成以外のメンバーというのはこちらの中にはおりませんので、そういった意味では公募ですとか、そういった方というのは、こちらの中には入っておりません。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 やはりこの問題について、非常に熱心に取り組んでいらっしゃる障害者のグループの方たちがいらっしゃると思うんですね。ですから、当然公募というような形を1人でも2人でも入れていただければ、そこからきちっとした理由を述べて委員に入りたいという方もいらっしゃるんじゃないかと思うんで、ちょっと、今回はそういう形式をとらなかったというのはどんな理由だったんですか。

○湯浅障害者福祉課長 そういった中では、プロポーザル委員会の中で学識経験を1名入れるというのは基本的にはあるんですけども、それ以外の中で区民の方ですとか当事者の方を入れるというところは余りないような……

○寺沢委員 ええっ。

○湯浅障害者福祉課長 あ、失礼いたしました。（発言する者あり）

○飯島委員長 休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時28分再開

○飯島委員長 再開します。

答弁からお願いしますか。（発言する者あり）はい。

じゃあ、ほかに質問ありますか、質疑。

○大串委員 先ほども対象者のことは聞きましたけれども、このよろず相談がスタートするに当たって、区内の方で、3障害別でも結構なんですけど、対象となる人数はどのくらいいらっしゃるんですか。

○飯島委員長 それは手帳を持っているということでしょうか。（「持っていない……」「持っていない人で」と呼ぶ者あり）持っていない人で。

○湯浅障害者福祉課長 はい。手帳を所持しない方も含めていくと、もう、ほぼほぼ皆さんが対象となってくるところです。

○大串委員 皆さんが対象。（発言する者あり）

○湯浅障害者福祉課長 はい。

○飯島委員長 大串委員。

○大串委員 やっぱり事業をやるからには、どのくらいの対象者がいるか。で、それは把握できていない方もいますよ。けども、それも含めて、行政はしっかりこれをつかんでいかないといけないんじゃないんですか。（発言する者あり）それを聞かれて、わかりませんよと、皆さんが対象者なんですよというのは、それは答弁じゃないですよ。大体、今、保健所で把握している人が何名、それから障害福祉課で把握しているのが何名。あと、数を把握できてない方が恐らく何名ぐらい。これはね、やっぱり日常の相談とか、かかわっている人たちは把握していますよ。で、支援協議会からは何名、団体何名と、そういう資料が出てきて初めてよろず相談をやらないとだめだということになるんじゃないですか。どうなんでしょう。

○飯島委員長 よろず相談は、予算のときに新規事業として、もう皆さん認められているわけですね。ですから、なかなかそこはあれですけど……

○大串委員 いや、委員長、認めたら……

○飯島委員長 ちょっと部長のほうからお願いしますか。（発言する者あり）

○大串委員 教えてくださいよ、それでは。

○歌川保健福祉部長 もちろん保健所でかかわっている人数というのはそれほど多くないです。数十人という単位なんですね。今回このよろず相談の事業をやろうというふうに話をしたときに、人数というよりは、お一人にかかわる時間とか、それからその方をサポートしなければいけない期間とか、そういうことがあるねというのがまずありまして、今回この事業をやるに当たって場所を確保するときに、いろいろな千代田区内の民間のビルを貸していただけませんかって探し回ったときに申し上げたのは、ここの相談という場所に人が出入りすることになるからどれくらい使うんですかと、相手方は聞くわけですが、ビルのオーナーは。そのときお答えしたのは、1日に10人程度でしようかと、出入りする方は、延べですね。そのくらいの数ですと。で、一時的な、ちょっとした相談をしたいですと

言ってくるのも、今、保健所とか障害者福祉課とかを含めても、それこそ片手に満たない人数なんです、1日を平均すると。ですからその程度だろうと。

今、大串委員がおっしゃった対象者は何人いるかという意味で言うと、手帳を持っている方全てがこのよろず相談が必要になるとは思ってなくて、どちらかというと、今、実態として保健師さんなり障害者福祉課の窓口で対応をされていて、もっと専門的な、もう少しトータルな相談を受けたほうがいいなと思われる方がいらっしゃいます。それと先ほど課長のほうから申しましたとおり、潜在的に精神に障害をお持ち、もしくはひきこもりというような方たちもいるので、マックスで1日10人くらいの相談を受けよう。ただ、そのためには、当然この相談、相当専門的になりますので、この要求水準を見ていただいてもわかるとおり、精神保健福祉士であるとか、看護師の資格を持っている方とか、それから相談のスキルのある方とか、そういう方が当然必要になりますよというような要求をして今選定をしているところでございます。大串委員のほうから対象者の把握をしっかりするべきだというのはごもっともでございます。そこがはっきり答えられないということについては反省をいたします。次からきちんとお答えできるように準備をしたいと思っております。申しわけございません。

○飯島委員長 大串委員。

○大串委員 ぜひお願いします。やっぱり必要な方に伝えていかななくちゃいけないと先ほど部長が言われていたけれども、そのためにもやっぱりそういう把握は必要だと思いますよ。現在、精神障害のさくらんぼの会の方々も、把握できている方々はいいけれども、表に出てこれない方をどう把握するかって、そのために食事会を開いて、どうぞ皆さん来てくださいとって把握して、できるだけやっついこうとやっているわけですから、それは保健所の方々が一緒になってやっていますから、把握されているんだろうから、それを同じように身体についても知的についても、それをしっかり把握して、で、今回そういう専門の方がいてくれる相談ができるんだから、そういった必要な方に伝えていくということでは、保健所も、それから所管も一緒になって、ぜひそういった把握に努めていただきたい。よろしくお願いします。（「あんしんセンターも把握していますよね」と呼ぶ者あり）

○飯島委員長 潜在的な方もそこに相談に行けるような、そういうような相談所になるといいですね。

ほかに質問がないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。それでは、次の日程1、報告事項、政策経営部の軽井沢少年自然の家、旧箱根千代田荘の利活用検討について、執行機関から説明を求めます。

○加島施設経営課長 それでは、軽井沢少年自然の家、旧箱根千代田荘の利活用検討につきまして、政策経営部資料1-1、1-2及び両施設の調査報告書、これ、概要版になりますけれども、そちらによりましてご報告をさせていただきます。

まず、資料1-1をごらんください。前回の委員会におきまして、平成29年度に行いました委託の仕様書を提出するようにとのご指示がございました。本日もご用意をさせていただきました。軽井沢少年自然の家、旧箱根千代田荘利活用方法の検討に係る調査業務委託仕様書ということになります。ポイント部分のみご説明をさせていただきます。

まず、4の業務の目的でございますけれども、読まさせていただきますけれども、千代

田区が土地・建物を所有する「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」については、施設の老朽化、児童・生徒の校外学習をとりまく社会状況、保養所施設の社会情勢の変化などの影響から、両施設とも施設の使用を休止している状況が続いている。

このため、区としては、区民にとって貴重な財産である両施設を今後も有効に利活用する方法について、様々な視点で検討を行い、幅広く意見を聞きながら、最適な利活用の方法を決定することを目的とするというふうにしております。

1枚おめくりいただきまして、6番に利活用における区の基本的な考え方ということに記載しております。

1番として、区は財産を売却せずに有効に利活用する。

両施設の利活用については、これまでの用途・使い方に限定しない。

民間事業者の利活用方策等のノウハウを広く公募により募集して、区がその利活用方法について決定をする。

利活用方法の検討においては下記の項目に留意する。

区民が有効に利用できる活用方法を検討する。

利活用方法の検討において、既存建物を改修して活用する場合と建替えて活用する場合の比較検討を行う。

区の適切な収入確保や区民利用に見合う収支計画の考え方を整理し検討するということをございます。

またおめくりいただきまして、4ページ目に具体的な業務の内容を記載しております。

(1)として、既存施設の状況調査。

これまでの運営状況の整理。

既存施設の劣化状況の調査。

(2)として、地域需要等の調査。

周辺地域の需要状況に関する調査・分析。

イとして、周辺地域での施設運営に関連する関連事業者などへのヒアリング調査ということをございます。

(3)として、利活用方法の検討・整理ということで、想定できる活用方法案の比較検討。

既存建物を改修する場合と解体して建替える場合の活用方法の比較検討。

区の適切な収入確保や区民利用に見合う収支計画の考え方を整理・検討。

区民が有効に利用できる活用方法の検討。

また、庁内会議がございますので、そういったものの補助。

5ページ目を見ていただきますと、庁内会議の出席、専門的見地からの助言。

(5)として、利活用方法案の検討、作成ということ、このような業務を行うこととしました。

そういった業務の結果を、全てではございませんけれども、本日、概要版として報告書をつけさせていただきます。

まず、旧箱根千代田荘のほうの報告書をごらんください。簡単にご説明をさせていただきます。

ページをお開きいただき、3ページ目から地域需要の調査をしております。4ページ目

に人口の推移。5、6ページ、観光客・宿泊客の推移。7ページに宿泊施設数の推移が記載されております。

箱根町においては、宿泊需要があるものの、宿泊施設が全国平均で比較すると少ないというような状況だそうです。新規宿泊施設のニーズが高まっている状況等が報告をされております。

9ページに箱根町のヒアリング概要を記載しております。ちょっとそちらをごらんいただきたいんですけども、箱根町としての行政需要はどうかということをご左の下のほうに書かさせていただいております。

ちょっと読ませさせていただきますと、高齢化率は全国平均と比較して高いが、サービス事業者は少ない。強羅地区に高齢者施設があれば住民は便利だろう。しかし、人手が集まらず、運営は難しいと。神奈川県の高齢者ホームが宮城野にあったが人手不足で閉鎖したと聞いている。ほかにも強羅に高齢者グループホームがあったが、現在は閉めたようだ。

最近では、高級志向の旅館が増えてきたが、まちとしては、様々な客層がまちを訪れるように幅広に来てもらいたいということで、高齢者施設はちょっと無理だろうというようなご意見がこちらにございまして、やはり宿泊施設の伸びはあるというような、町としての意見も聞いたということでございます。

10ページにそこら辺の考察が記載されております。将来性ということで一番下に記載をさせていただきました。

ちょっと読ませさせていただきますと、旅館・ホテル以外の宿泊施設から旅館・ホテルに需要がシフトしていると共に、比較的大型の旅館・ホテルが閉鎖・廃業し、小規模な旅館・ホテルが新規開業しているというような状況です。外国人旅行者における箱根の認知度は高まっており、宿泊者数が増加していくものと予測される。不動産開発に関わる規制も厳しいこと、国定公園だとかそういうことになっておりますので、宿泊施設が急激に増加する可能性は低いが、宿泊者数は増加傾向を示しているため、箱根町の新規宿泊施設のニーズは高まっているというような考察を記載されているということでございます。

11ページからは既存施設の状況調査ということになります。状況の整理ということで、立地から過去業績の分析をしており、16ページには前回事業者公募の考察を記載しております。右下のほうにちょっとやはり考察も書いております。

ちょっと読ませさせていただきますと、運営事業者からの視点だと、自由な料金設定もできず、総客数20%未満の区民利用者のために最低3.5割の客室数を確保しなければならないというのは運営上の制約が大きいということで、こういったことで、前回、ちょっと決定に至らなかったのかなといったようなところが整理されているということでございます。

20ページが既存施設の劣化状況でございます。劣化調査をした結果、改修で約8億3,000万、建てかえた場合は約24億5,000万程度が想定されるだろうというものでございます。

21ページから運営者が、まあ、運営が可能な方々ですね、事業者へのヒアリングということになります。ヒアリングにご協力いただいた、これ、あくまでもご協力なので、事業者の名前が特定される部分は、申しわけありません、網かけをさせていただいております。

23ページの右側に意欲というものが記載しておりますが、旧箱根千代田荘の開設に向けた参入の意欲があるというところでございます。

25ページに想定できる利活用案ということで、前々回の当委員会でご報告したとおり、旅館・ホテルなどの宿泊施設が最適というふうになっております。

26ページは宿泊施設として既存の建物利用、新規建てかえた場合の収支などを検討しております。

27ページは想定される公募条件の概要などが記載されているところでございます。

28ページでは、早期予約、区民卒の検討案です。あくまでも案でございます。

最後の29ページは、土地を貸す場合と既存建物を貸す場合での比較というふうになります。どちらも想定ができるということになりますけれども、これから検討会で検討していく条件によっては、どちらかに限定されるということも想定されるのかなというふうに考えております。

次に、軽井沢少年自然の家の報告書をごらんください。

こちら箱根と同様に、地域需要から運営状況、劣化状況、ヒアリング調査を経て、想定できる活用策を検討してきたところでございます。

3ページから地域需要の調査の結果が記載されており、7ページに軽井沢町、あと佐久の建設事務所へ聞き取り調査も行っております。一番下のところに結論ということで、宿泊施設等の営利目的の用途は許可対象にもならないということで、やはりそういうものはちょっと無理ですと。

建替等検討する場合は、現施設と同様の保養所の用途に限られると。教育関係の保養所ということなんですけれども、それに限られるというような答えになっているというところでございます。

9ページ目から運営状況の整理についての報告となります。

13ページには、現在メレーズ軽井沢の運営、軽井沢少年自然の家の管理を行っていただいております軽井沢フードへのヒアリング概要も記載をさせていただきます。

で、14ページは、区の教育委員会のヒアリング、15ページでは、隣接する中野区へのヒアリング概要というものになります。

18ページからは、箱根と同じように事業者へのヒアリングについてでございますが、先ほどの佐久事務所の聞き取り調査でもお話ししたとおり、宿泊施設等の営利目的の用途は不可ということでございますので、自主的に運営をしたいという事業者は、残念ながらないというところでございます。

最後の22ページに考察が記載されておりますけれども、軽井沢についても前々回の委員会でご報告したとおり、事業者の参入意欲がないことから、もう少し、やはり区の内部での検討が必要な状況というものでございます。

最後に、資料1-2をごらんください。郊外区有施設の利活用に向けた検討会についてでございます。

1としまして、軽井沢少年自然の家及び旧箱根千代田荘の利活用を多角的な視点から検討するため、郊外区有施設の利活用に向けた検討会を設置するというふうにしております。

2番目として、旧箱根千代田荘の利活用については、特に高齢者や障害者の方々の利用促進に向け、新たな視点を取り入れた区民利用の検討を行うこととしております。前回、



当委員会でもご指摘いただいたことを積極的に検討してまいりたいと、そういうふうを考えております。

3の委員についてでございますけれども、合計7名で、学識経験者は大学の教授ということを考えております。昨年の区の行政評価の委員にもなっていた方を想定しております。福祉の関係者2名は、先ほどの、特に高齢者や障害者の方々の利用促進に関する意見をいただきたいというふうを考えておまして、社会福祉協議会のほうから推薦を、これ、いただくような形になっております。区民の方は4名で、連合町会、千代田婦人団体協議会からそれぞれ1名のご推薦、ちよだ生涯学習カレッジの生徒、こちらのほうから2名の方を、生徒さんを2名の方を推薦いただくということにしております。

検討会は、6月末に第1回を開きまして、3回の開催を予定しておまして、その後検討会の意見を参考として、区の考え方を整理したいと思っております。

9月から11月の間に意見公募の実施・集計・区の考えを再整理して、12月から3月、こちらのところで業者選定につなげていきたいというふうを考えております。

報告は以上でございます。

○飯島委員長 はい。報告、説明が終わりました。

この調査についての成果物というのは、膨大なものになるわけですね。その中からこれがピックアップされたという、そういう理解でよろしいですね。

○加島施設経営課長 はい。先ほどの例えば劣化調査なんかも、写真つきで全部これ、入っておりますので、そういったものはおつけしております。

○飯島委員長 はい。わかりました。はい。

それでは、質疑を受けたいと思います。ちょっとまず初めにその受け方なんですが、検討会を含めて全体的な質疑をして、それから箱根、軽井沢というふうに分けてやりたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 じゃあ、そのようにやらせていただきたいと思います。

それでは、全体的な質疑について、まず受けたいと思いますが、いかがでしょうか。検討会を含めて、全体的な。

小枝委員。

○小枝委員 はい。資料1-2で検討会をつくるというのが出てきましたが、前回の流れから考えると、以前に、平成20年の12月1日に保養施設あり方検討会ということで出されたときは、区の向いている方向が、維持しましょうということだったので、同じような学識経験者等区民で8名という会議を結成していましたが、その結論は、箱根千代田荘に関しては、現行どおり運営を継続すると。今後の必要性については、効果的な工事、修繕を実施していくというふうになっていたんですね。で、メレーズ軽井沢に関しても、現行どおり運営を継続すると。今後に関しては、少年自然の家とあわせた教育行事等による活用方法を検討していくというふうになっていて、これは平成20年だから、今から10年前なんですけれども、そのときは、区はそういう態度で臨んでいましたし、それに基づく検討委員会の先生方や区民を含めた方向性も、そういう結果になっていたんですね。で、その後何らかこう、立場、何ていうか、考え方が変わってきて、このところ、どうにもぎすぎすしてしまっているんですけれども、区民から陳情が出るというよう

な状況になってしまったわけですがけれども。

前提論からすると、前回指摘したように、そもそも港も新宿も渋谷もしっかりと指定管理者制度という形をとって、補助金も入れて区民利用負担を千代田区よりも少なくというような形でやってきているというところでしたけれども、きょうの検討結果を聞いておきますと、相変わらず、まあ区の前提がそうだからだと思いますけども、箱根千代田荘に關しても、何ですか、どこのページだったか、量が多くてすぐ出てきませんけれども、非常にこの平成20年当時と大分乖離があるような報告になっています。

このスタートラインから始まってしまうと、結局出てくる話というのは、こんなに区民のためにあけておけないよね、こんなに補助を出せないよね、やっぱり利用料はそれなりに取らなければねというような形で、同じことの繰り返しになってしまうんじゃないか。

で、この差をどうやって埋めたらいいのかということを考えなくちゃいけないと思うので、平成20年の検討会のメンバーと今回の検討会のメンバーというところも、ちょっとまず冒頭として聞いておきたいので、平成20年のときの先生というのはどなただったのか。それから、今度の学識経験者、行政評価委員の先生というのは、どなたなのか。そこをちょっとお答えください。

○飯島委員長 担当課長、わかりますか。

○加島施設経営課長 はい。平成20年というか23年ですかね、保養施設のあり方検討会ということで、ちょっとお名前を言っているのかわからないんですけども……

○飯島委員長 それは公表されているでしょう。

○加島施設経営課長 そうですか。

○飯島委員長 はい。

○加島施設経営課長 じゃあ。

そのときですけども、そのとき現株式会社MT Jーホスピタリティ、代表取締役の田中様という、田中勝様ですね。元ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル常務執行役員兼総支配人という肩書になっております。

で、小枝委員言われた保養所のあり方検討会……

○飯島委員長 区民とか学識経験者でね。

○加島施設経営課長 すみません。ちょっと学識経験者、そこまでしかちょっと、すみません、私の手元にはないので。

その後いろいろと検討をやられたというふうなものが、実はいろいろと手元にありまして、それは、たしか地域保健福祉委員会でも、27年度のときに、箱根千代田荘をどうするかということで、いろいろと検討があったというところだと思います。で、そういった検討を踏まえて、議会のほうからも利活用に関して検討を進めることということで、我々が今検討を進めているというような状況だというふうに考えております。

前回の委員会のときにも、そこら辺のちょっとお話も出たかなということで、今まで過去の、前の、区が直接やる保養所ということではなくて、やはり宿泊施設を基本とした、区民の方が利用できるということであれば、それは保養所というあれになるんじゃないのということがあり、なおかつ先ほどもご説明したように、高齢者の方だとか福祉、障害者の方だとか、そういった方に関して特に率先して検討していくというのが今回のご要望だというふうに受けとめておりますので、そういった視点から、今回、その検討会を立ち上

げたいというふうに考えておりますので、それで先ほど資料の1-2でご説明したとおりの検討会をやっていきたいというふうに考えております。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 その、今回の行政評価委員からという、おっしゃる先生はどなたですか。今回、選定中の。

○飯島委員長 担当課長。

○小枝委員 言えなければ言えないでいいですよ。

○加島施設経営課長 はい。まだちょっと確定がしてはいないんですけども、はい。先ほど言ったとおりの、昨年、行政評価の委員をやっていただいた、大学の教授でございます。

○飯島委員長 区としては考えているけれども、オーケーをもらっていないということですか。

○加島施設経営課長 はい。今、推薦状だとか——あ、依頼文だとかを大学のほうにお出ししているような状況なんですけれども、その正式なものがまだ来ておりませんので、まあご本人からは、はい、大丈夫というようなことをいただいていますけど、まだ学校としてオーケーなのかということちょっといただかないと、明確にはちょっとあれかなということ。

○飯島委員長 ああ、なるほど。はい。だそうです。

小枝委員。

○小枝委員 いや、ちょっとそこも、いろいろあった方かななんて思ったんですけど、まあいいです。よくないんですけども……

○飯島委員長 じゃあ、まあ。

○小枝委員 ちょっと。私は、非常に区民目線の強かった平成20年のときの資料を見ているんですけども、その後、湯河原千代田荘の固定資産税、いろんな問題があり、そこから辺からこう、話が別の形で盛り上がってきたということは記憶しているんですけども、考え方としては、そこに箱根千代田荘と軽井沢までひっくるめて変化させたというところは、ちょっとこう、行政のちょっと暴走というか悪意を感じる場所だったんですね。

それで、そこを何とか歩み寄ろうというところで、今いろいろ決算・予算委員会もやり、あと、いろんな陳情もありで、今歩み寄ったよという、何か言葉だけは我々が何とか千代田荘みたいな話になっているので、その中身を詰める重要な場面に入ってくる。

で、この日程でいくと、6、7、8でパブリックコメントとなると、これ、もう事実上行政の考え方でこう、フィックスされてしまう段階に入ってくるので、あれっ、と思いましたが、当初の10年前の会議構成で言うと、先ほど寺沢さんが言われたように公募の区民も入れているんですね。それは幅広い年齢層の意見を求める観点から、区民を対象とした公募により選定するという枠があり、それから体育協会からのメンバーが入り、それから利用頻度の高い団体として、連合長寿会が入り、それから女性の立場からということで、それはさっき婦人団体協議会と言っていましたけれども、そういうふうな、割とこう、何ていうか、よく、そういう意味では、思いのある方をしっかりと入れて、この施設を運営するに当たっての会議になるようにというようなメンバーになっていたんですけども、今回は、公募もない。それから障害者とか、それこそ本当だったら、先ほど高齢者とかお

っしまった。だから、そういう団体がメンバーとして入っていないと、なかなか議論がそういう方向に行かないんじゃないかと思うんですね。もう、議論そのものが、あと3回で決めると言っているのに、非常にさっさと行っちゃうようなやり方になっているので、このまま行くということを恐らく委員会として、そうですかというふうにはならないんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○飯島委員長 委員の人数とか構成のあれを変えるということは、まだできるわけですよ。ね。

担当課長。

○加島施設経営課長 この3回に集中しているところなんですけれども、この委員会でもそうでしたし、総括、予算の総括のときもそうでしたけれども、もうとにかく早くやれというようにところがあつたのかなというふうに思っております。

で、別に、3回やって、区が勝手に意見を取りまとめて、じゃあこれでゴーという形でやろうというふうには考えておりません。しっかり皆さんの意見も聞きながら、まとめていきたいなというふうに思っております。その中で、やはり今まで、例えば3回やったときに、区の考え方を整理したものが全然違うよということであれば、そこで意見をいただいて、また修正したりだとかということをやるということは、全然やぶさかでございますので、とにかく早く最後の業者選定に持っていきたいなということで、この3回を集中してやるというふうに考えているというところでございます。

あと、公募方法なんですけれども、こちらに関しましては、前回、前々回の委員会でもいろいろとご議論いただいたというところでございます。で、正直、公募した場合に、まあいろいろと考えたんですけれども、非常にやはりここに興味のある方、思いのある方が多数いらっしゃるのかなと。で、正直な話、私のところにもいろいろな方がご連絡いただいて、お話を聞いているところもございまして、公募をしたときにすごく多数の方がいらっしゃるって、その方たちをちょっと選定するというのが、申しわけないんですけれども、あなたはだめですというような形がちょっとどうしてもとれないだろうなということで、そういったところで、やはりちょっと、今回はそういった公募というものはしないというふうに考えております。ただ、9月以降にパブリックコメントをやらさせていただくつもりですので、そのときはいろいろなご意見をいただいて、それに対して真摯に回答させていただきたいなというふうに考えております。

また、先ほど長寿会とか障害者の方だとかということもございました。で、今回、高齢者の方もそうですけれども、障害者の方についても、利用の促進につながるように検討していきたいと先ほど申し上げたとおりでございます。長寿会の役員の方にもお話をさせていただきました。そのような検討について、やはり社会福祉協議会が全体的にかかわっているというようなこともございますので、それらの関連する部署から積極的な意見を出していただけるような方を推薦いただくというようなお話もさせていただきましたので、今回、そういった方を社会福祉協議会のほうから推薦していただくという形にさせていただきました。それで、先ほどご説明をさせていただいたというものでございます。

○飯島委員長 まあ、スピードさも要求されるけれども、我々が千代田荘という思い、それが生かされたものでなきゃいけないわけですよ。そういう意味で、思いのある方はたくさん課長のところにも来ているということがいみじくもあらわしているように、そうい

う思いのある方、その思いをストレートに、やっぱりこう、反映できるような検討会にするためにはどうしたらいいかということだと思っんですね、小枝委員の質問は。

○小枝委員 そう。うん。

○飯島委員長 だから、そこに対してはちょっと、それを避けているみたいな、そんな答弁に私は聞こえたんですけれども。（発言する者あり）

小林やすお委員。

○小林やすお委員 まあ、小枝委員の言われることもわかるんですけど、役所のほうも議会の要請で、早く早く早くという、民間からの要請も早くしろと。かなり休んでいるんだから早くしろという意見も寄せられているのも承知しております。

この中で、福祉関係者2名というのも入っていますし、区民、そして学識経験者。で、とりあえず3回やる、6、7、8とやる。その後、区民の意見公募をしますと。そのときに、同時に議会からの意見も、聞く場面も3定で出てくるわけですよ、決算の中で。そこで、やっぱり議会の意見も、議員もやっぱり思いはあるわけですよ、この千代田荘に対して。区民だけじゃなくて議員もあるわけですから。そういった意見も全部総合して、区として意見をまとめてもらうという方向で、私はこの方法はいいんじゃないかなと思っておりますけれど、どうでしょうか。

○清水政策経営部長 今、小林やすお委員からご指摘をいただきましたとおり、さまざまな区民の方が、それこそ真っ二つに分かれるといいますか、さまざまなご意見を実は持っています。ね、担当課長のところにも日々、先ほど課長が申し上げていたとおり、いろいろな意見をおっしゃってくださっています。で、ご利用をされてこられた方、それからご利用をされたことがない方を含めまして、いろいろな方のご意見をお伺いしながら、そしてこの検討会でいろいろなアイデアを出していただいた上で、区としての考え方を整理して、先ほど小林やすお委員おっしゃっておられたように、当委員会にまずはご報告を差し上げて、ご議論いただきたいと思っています。で、その中で、さまざまにご議論いただいた上で、最終的にご判断をしていただくということですので、どなたかの意見で決まるとかということではないということ、ご理解を賜ればと思っております。いろいろな方の意見を聞きながら、しっかりと決めて、区としての考えを決めて、ご相談を差し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小林やすお委員 前回のときに僕も話した、小枝委員のお話の中で、僕らが議員になる前の議論があって、あれができた。で、僕ら、できた時点で3人が初めて行って、ちょっとその状況がわからなかったんだけど、その中で、僕も調べていませんけど、盲導犬とかと一緒に泊まれるとか、そういった。まあそういう意見が出て、いいと思うし、もしそういう施設、設備、広さの中でできれば、それもいいと思う。ただ、その中には犬が嫌いだという方もいるかもしれないから、いろんなさまざまな意見があると思っんですよ。まあ、それ全部を入れられるかどうかはわかりませんが、いろんな意見を聞いて、以前にあった議論なんかもここで生かしていければいいんじゃないかなと思っております。

以上。

○飯島委員長 それは答弁……（「関連で。関連」「まあ。同じ問題」と呼ぶ者あり）

小枝委員。（発言する者あり）

○小枝委員 はい。散々無視するものではないよということで、そうしてはいただきたい

と思いますが、例えば、例えば保育園というと極端なので、生涯学習館というふうにとったときに、生涯学習館というのは、利用者が、まあしない人とする人がいるわけですよ。でも、やっぱり利用した人のほうがよく知っているし、どういう、あったらいいかなという意見もわかるわけですから、そういう、そこを議員の中でも、やっぱり新しい人のほうが行ったことがなかったり、まあそうでない人もいると思うんですけど、そこに思いが差があるからといって薄めてしまう議論ではなくて、やはり行った、活用した、これは区民の我が保養所だというふうに思える人たちをやっぱり集めていかないと、濃厚な議論になっていかないということですね。行政を信頼しないわけじゃないですけども、薄めた議論を幾らしても、それはやっぱり、いい、我が千代田荘にはならない。

で、前提論が、今、やっぱりちょっと、弱者に寄り添うには厳しいなと思うのは、港区も新宿区もそれなりに指定管理者で、港区だったら2億4,000万の補助を入れたりとかして、千代田区の場合は、まあ別の形で1,200万入れているということなんだけれども、やはり一つの、たった一つ、もう昔はもっとあったわけだから、たった一つ、軽井沢も含めて維持していくのであれば、それなりの知恵もお金も出していないと維持できないなというふうに思いました。

ちょっとその話は、ちょっと時間がなくなると嫌なので、一つ、それはそれで言っておいて、この流れから行くと、恐らくこのまま行くんでしょう。行く中で、私も都度都度言わせていただき、区民の考え方をあるいは議会の考え方や、それからこういった現場を熟知した方たちの考え方を都度都度区民の目線から申し上げる機会というのは、伺っていきたいというふうには思いますので、その前提論のところではいけない部分をもう一回聞いておきたいんですけど、施設の、この、改修するしないの話というのは、結局、箱根の場合はどうで、軽井沢の——まあ、きょうは軽井沢は急がないのかもしれないけど、どうだということろをちょっとつかみかねているので、資料をお読みくださいじゃなくて、そのスタートラインを教えてください。

○加島施設経営課長 はい。箱根のほうで言えば、この報告書にも書いてあるとおり、既存施設を利用するという案と土地を定期借地ですかね——して、建物を建てかえるという方法を、案もあるだろうというふうに考えています。

○小枝委員 両にらみ。うん。

○加島施設経営課長 で、どちらが果たして区民の方にいいのかということで、我々がやるわけじゃないので、事業者がまた選定という形でなりますので、どちらがよりよいかということを考えていかないといけないのかなというふうに考えています。

また、先ほど小枝委員言われたように、もう、もう正直、検討会をちょっとやっていきたいというふうに考えています。で、我々、ご意見としていただきたいのは、先ほど小林やすお委員言われたような、例えば盲導犬も一緒に泊まれるのかとか、具体的なことをがんがん言っていたらと、我々としてはすごく検討もしていきやすいのかなと。そういった意見を聞かないということではなくて、十分聞かせていただいて、検討させていただいて、果たして区民利用に対してどういうふうな形が一番いいのかということを検討していきたいなというふうに思っておりますので、そういった個別の意見は、当委員会ではなくてももちろん構いませんので、何かありましたら私のほうに言っていただければというふうに考えております。

○小枝委員 ふーん。

○飯島委員長 いいですか。小枝委員。

○小枝委員 はい。ただ、リフォームか建てかえかも事業者に委ねていくというふうになると、区民だと……（「事業者じゃない、これ、区民だよ。これは区民の意見なんだよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）うん。そう。だけど、これから事業者がどういう提案をしていくかによるわけですよ。そこはもう少し、まあ、具体の意見は具体の意見で申し上げていきますけれども、（発言する者あり）うん。定借で行くのかななども含めてというふうになると、かなり区議会としての、何かこう、判断の重要部分が何かこう、まあ投げてしまうような格好になるので、それが丁寧にしっかりと、きょう——この、私、議員でもこれを出されて、前回の資料を見るから何とかなるけれども、公募で——公募じゃなくて、6名の方が福祉関係者と区民の方がこれを出されて議論しなさいと言われても、かなりしんどいだろうと。結果的には、やはり行政評価委員の先生でいらっしゃる方のさばきに流れていこうというふうに思うので、そこが一方の思いだけで流れていかないように、しっかりとこう、何ていうか、パラレルにこちらの意見、大事に思う側の意見もきちっと入れ込めるようなプロセスを、必要に応じて。例えばこの3回目の検討会の間に一般的説明会を開いて、そういった意見を言う場がない者が意見を一旦言う、全部引き受けるとは言っていないですよ。ただ、どういう論点があって、それを整理して答えなきゃいけないかということ、ちゃんと説明会をやる場を検討会の例えば2回と3回の間で開催するとか、何らかそういう開かれた協議の場があって、この協議会というのは、こういったメンバーだけに負担を背負わせる形ではなくて、開かれた形で運営されていくという場になり得ると思うので、それは、きょうは一応建設的な意味でアイデアだけ申し上げますけれども、ぜひ開かれた協議をして、我々が区民の千代田荘になるように、精力を行政のほうも注いでいただきたいというふうに思います。

また、障害者の方といった場合に、ここの勉強会であったように、障害者の方が入ってなくて、障害者の話をされてもということがありますよね。やっぱりその当事者でないとわからない論点というのがありますので、そこもしっかりと聞き取りなどを怠らずにやっていただくということも大事なのではないかと。民間ではなかなかということがいろいろありますので、そこはぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○飯島委員長 でも、例えば「出張！区長室」でそのことを話題にするとか、そういったこともここに取り入れていただきたいということでは可能なんでしょうかね。

○加島施設経営課長 はい。ちょっと今どんな形かというのがちょっと想定はあれなんですけれども、もちろん第1回、第2回、第3回、それぞれどんなことをやったかというところは、機会あるごとに当委員会にもお示ししたいなというふうに考えておりますので、そういった中でも広くあれしたほうがいいのかだとか、そういったご議論をまたいただいて、そこからまた進めていければなというふうに考えております。

○飯島委員長 はい。わかりました。

担当部長。

○清水政策経営部長 補足をさせていただきます。

基本線、先ほど来課長が申し上げているとおりです。検討会を早急に立ち上げて、区と

しての考え方をまとめて、議会にお示しをしてご意見を賜って、最終的に決めていく。スピード感を持ってというお話もございましたので、最速でこういうスケジュールをお示ししているところでございます。最速で行ければ、ここまで行けるかなとは思っています。これを目指します。

ただし、当然のことながら、ずっと以前から当委員会でもご議論、ご指摘をいただいていますように、区民の皆様方の貴重な財産、それを区民の皆様方からお預かりしている貴重な税を投入しながら、どういうふうに活用していくかということを考えなければいけませんので、そしてそれを最終的にご判断をいただかなければいけませんので、このスケジュールで行けるかどうかというのはわかりません。わかりませんが、私どもとしては、スピード感を持ってということなので、ここを目指してまいります。

それから、さまざまなご意見が先ほどもご答弁申し上げてまいりましたとおり、さまざまなご意見がございます。さまざまなご意見をお伺いしながら、そしてこの検討会でいろいろなアイデアを出していただいて、区としての考え方をまとめて、議会でご議論いただく。こういうスタンスでございます。

で、昨年度、先ほど課長がご説明を申し上げましてご報告を申し上げました、この、まあこれでも概要版でございますけれども、先ほど委員長がお話しになりました、この概要版で示された事業者による検討の報告書、これが非常に興味深いものだと思っております。後ほどごらんいただければと思いますけれども、やはり貴重な財産を活用しながらということですので、こういうものを一つの判断のベースにはしますけれども、これに沿って、いいか悪いかということを検討していただくということではございません。さまざまなご意見をいただく。それは、先ほど資料の1-2で課長がご説明をしたとおりでございますので、今後もさまざまな場面で、私どものほうにご意見をお寄せいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○飯島委員長 はい。わかりました。

それでは、ちょっと時間も押しているんですけれども、箱根のことと軽井沢のことで、それぞれちょっと意見があったら、この概要に沿って、質問、質疑したいと思います。

○たかざわ委員 前回も指摘がありました、教育委員会としては、教育施設として一切使う気がないというお話をずっとされてきておりますが、前回の指摘でも、現場の声を聞けという意見がありました。現場の声というのは聞いておりますか。

○飯島委員長 担当課長。

○村木教育担当部長 委員長、課長がいらないんで、委員長、教育担当部長です。

○飯島委員長 失礼。担当部長。

○村木教育担当部長 この軽井沢少年自然の家のあり方と申しますか、宿泊行事のあり方ということで、平成27年度に各種の宿泊行事について見直しを行うところです。その際に、学校現場の意見はもちろん聞いております。その中では、こうした、特に軽井沢については、やはり施設面ですね、こちらについて、2段ベッドの問題ですとかトイレの問題ですとか、そういった面における、かなりそういった面における使いづらさとか、そういったものについては、教員の方々からいろいろと意見を聞いております。

また、ここでは、軽井沢という場所柄、どうしても避暑地的な場所ですので、やはり冬季とか夏以外の季節ですね、これの利用が少し難しいことであるとか、また、現在行って



おります。嬭恋村との交流事業、そうした場合には、軽井沢に泊まって嬭恋に移動するという、その移動の問題、そういったこと等は、教員の方々からも指摘を受けているところでございます。

○飯島委員長 もう2段ベッドとトイレは、改修すれば済むことだと思いますけど。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 私が聞いてきた話とは大分違うんですね。実は、農業体験でも嬭恋の某大学の施設を借りているんですが、その食堂は、3校が一緒になると入り切れないそうです。しかも、事故が起きた場合、病院、そういう施設へ行くのに大変時間がかかる。軽井沢少年自然の家の場合は、すぐおれば、下に夜8時まで診てくれる病院があるそうです。で、佐久まで行くにも1時間、40分から1時間があれば行けると。事故があった場合、子どもがけがをした場合、そういう対応がすぐできるという話を聞いております。

それともう一つ、軽井沢はずっと使っていなかったわけですから、現在、よくわかっている先生が減ってきてしまっていると。利用したことがある方であれば、そこは大変使いたい。あそこは大変自然が豊かなところなので、区で手を入れていただければどのような仕掛けもできるんだという校長がおりました。何人かの先生に聞きましたが、中学校は、オリエンテーションに使う、宿泊で使っているんですけども、その場合は、行ったり来たりする時間、要するに交通移動手段の時間ですね、現在、大房かどこかで多分やっていると思うんですが、そのほうが確かに移動時間が少ないので、内容の濃いオリエンテーションができる。ただし、夏場やなんかは、そういうところがあれば利用したいという。利用したくないというところは、どこもなかったんですね。教育委員会として利用しないと言っている理由は何でしょうか。

○村木教育担当部長 はい。まず、宿泊行事を行うに当たりましては、場所のいかんにかかわらず、生徒、子どもたちの安全の確保、これについては万全の注意を払ってさせていただきます。軽井沢でないからといって、それがおろそかになっているということはありませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

それから、先生方についてもさまざまなお意見がありますので、先生方の中には、確かに軽井沢のような施設がいいと、区の自前の施設でやったほうがいいと、そういった考え方をお持ちの方ももちろんいらっしゃいます。ただ総体として、学校の意見をまとめたところ、先ほど私が答弁させていただいたような内容ということになっているところでございます。

それから、これを教育委員会としてここを使うか使わないかということでございますが、そもそも、教育委員会のほうでは、宿泊行事を一旦整理しまして、今やっているような形でやろうということで整理させていただいたところでございます。その中で、今、学校の行事が非常に過密になっております。この中で、また新たに林間学校のような宿泊行事を行うということは、これはカリキュラム上非常に難しいという、そういったところもございまして、軽井沢を利用した林間学校等は今考えていないと、そういうところでございます。

○たかざわ委員 ですから、27年とおっしゃいましたけれども、直近でお話を聞いておりますか、学校側から。

○村木教育担当部長 はい。実際に軽井沢ということではなくて、それぞれの宿泊行事を

行った後については、その宿泊行事の状況ですね、それについては聞いております。

○たかざわ委員 それでどういうお話でしたか。使いたくないというところは、なかったと思うんですが。

○村木教育担当部長 今、ここで詳細なそれぞれの行事についてどういった意見かというのは、ちょっと私どもの資料を持ち合わせておりませんので、申し上げるとするのはちょっと難しいですけど、それぞれについて、もちろんいいという意見もあれば、こういったところが課題だという、そういった意見もあったというふうに認識しているところでございます。

○たかざわ委員 運営会社もですよ、それから事業者ヒアリングしたところ、どこもここには手を出したくないという、そういう答えで、しかもこの資料に出ていると、事業の参入が見込めない施設である。で、ほかの用途には転用できない。と、区で直接やるしかないんだと思うんですが、その辺のお考えはいかがですか、直接やるんですか。

○飯島委員長 はい。担当部長。うーん。

○村木教育担当部長 委員長、教育担当部長です。あ……

○飯島委員長 政策経営——じゃあ、政策経営部長。

○清水政策経営部長 軽井沢をどうするかというのは、旧箱根と同じように、今後こういうふうに検討していきますということで、先ほど来ご説明しているとおりでございます。

（発言する者あり）今どうするかというのは、私どものほうでは、申しわけございません、どうするかというのを決めているものではございません。これからでございます。

○飯島委員長 そうしたら、たかざわ委員、軽井沢のほうについては、もうちょっとこう、時間をかけて論議して……

○たかざわ委員 そうしたら……。 （発言する者あり）

○飯島委員長 まあ、検討会でそこまで決めるものではないと思います。 （発言する者あり）

じゃあ、たかざわ委員。

○たかざわ委員 はい。運業者もどなたも見つからないとしても、軽井沢は閉鎖をしないという考え方でよろしいですね。

○飯島委員長 担当部長ですかね。

○清水政策経営部長 活用方策を何らかの形で検討するということが我々に課せられたこととございますので、これからどういうことができるのかということを考えていくということとございます。今この時点でどうするかという、その結論ありきのところからスタートするというものではございませんので、ご理解をいただければと思います。

○飯島委員長 結論は出ていないということ。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうではなくて、区長がはっきりとお話ししましたよね。活用策を探って活用していくと、ここは売却したりということはないということで。だから、そのおつもりは変わっていないですねということ。

○飯島委員長 まあ、売却はしないということのはっきりしていますよね。

○清水政策経営部長 売却はしないで、活用方策を検討していくということが前提でございます。はい。

○飯島委員長 じゃあ、大坂委員。

○大坂委員 軽井沢の件なんですけれども、ここについても引き続き売却せずに活用方法を模索していくということで、もうずっとここまで来ていると思うんですけども、今回、軽井沢については、箱根と違って宿泊施設だけでは運営できないと。基本的には、やはりここは教育施設ありきというのが大前提だと思うんですね。で、教育施設としての活用の仕方を宿泊事業をするのか、合宿所的に使うのか、さまざまな意見、恐らくあると思うんですよ。私もたかざわ委員と同じように、まぢに出たときに学校の先生と話をする中では、さまざまな意見、こういうところを改善してくればこういった使い方ができるよねというのは本当にたくさん出てくるので、そういった意見をぜひ吸い上げていただきたいんですけども、今回のこの検討会、箱根を再開するに当たってスピーディーにやっていただきたいというのは、こちら要望を出したことで、しっかりと幅広い議論をこの短い期間でやっていただきたいんですけども、今回のこの委員のメンバーを見ていると、教育関係者というのは1人も入っていないというところが一つ気になるところなので、ここで箱根については、しっかりと議論をされると思うんですけども、同様に軽井沢もしっかりと議論がされるのかというのは非常に不安があるんですけども、その辺についてはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○加島施設経営課長 はい。今、大坂委員言われたように、ちょっと箱根と軽井沢については、ちょっと進捗状況が大きく違うので、正直、まずは箱根を重点的に検討していこうと。で、早急に事業者を決定につなげていきたいということで、メンバーを選定させていただいているところです。ただ、軽井沢についても、今回の検討会のメンバーの方々に、さまざまに意見をいただきたいというふうに考えております。用途の制約があるということがございますので、いただいた意見のうち、子ども部で検討するものもあるのかなというふうに思いますので、そういったものは、子ども部で検討していく中で、また教育の関係者の中で、そういった方との意見調整も必要なんではないかなというふうに考えております。

○飯島委員長 そうすると、検討会のスケジュールというのは、軽井沢抜きにして、これはあくまでも箱根についてということでしょうか。

○加島施設経営課長 はい。先ほども、今お話ししたとおり、進捗状況が違うので、箱根がやっぱり重点的にならざるを得ないかなというふうには思っております。

ただ、軽井沢の利活用ということも何も決まっておきませんので、そういった先ほどの検討会の1番に書いてある、多角的に検討していきたいというふうに考えておりますので、そこでも、やはり軽井沢に対しての意見をいただきたいなというふうに考えております。

○飯島委員長 じゃあ、その検討会のスケジュールの最初の12月から3月、業者選定というのは、これはどこを指すんですか。

○加島施設経営課長 こちらに関しては、箱根に関して事業者選定というふうに考えております。で、その前に軽井沢のほうは、やはり区の内部でも検討して、検討した結果が出れば、もちろん委員会のほうにもこういったことを考えていますということは、もちろん報告はさせていただきたいというふうに考えております。

○飯島委員長 じゃあ、軽井沢については、もっと延びる可能性があるということですよ。

○加島施設経営課長 はい。軽井沢については、事業者選定という形、今、事業者が手を挙げていないような形ですので、募集要項をつくったとしても、多分挙げるところがないので、だから、それとはちょっと違うかなというふうに考えております。

○飯島委員長 大坂委員、いいですか。

○大坂委員 しっかりと、軽井沢についても、箱根同様、再開できるような方向で、さまざまな幅広い検討をしていただきたいということと、先ほどから言っていますけれども、教育の現場、本当に現場現場でさまざまな意見がありますので、宿泊行事という形で限定せずに、どういった活用ができるのかという視点で、幅広く意見を聞いていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○飯島委員長 はい。

それでは、質疑、ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 それでは、その他のところで執行機関のほう、ありますか。

なければ、委員のほうからはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、以上をもちまして本日の委員会を閉会したいと思います。またすぐに定例会のあれがありますので、そのときには、今年度の予算の中でつくられている障害者の方の、精神の方のグループホームの整備とそれから入所施設も含む施設の検討というのが、どのぐらい進んだかというところを報告できるように、頑張ってくださいと思います。執行機関にはお願いしたいと思います。

以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。

午後0時28分閉会